

58期リレーエッセイ

取り扱う事件が雑多であることに驚き。
どんなに法律を知らなかったか思い知らされる。

会員

秦 真太郎



はや3か月

時が経つのは早いものであり、この原稿を書いている時分には、弁護士になってからもう3か月である。真剣に取り組んでいるつもりではあるが、まだまだ実力不足を痛感する毎日である。

最初の事件

私が、弁護士になって初めて相談を受けた事件は、会社の清算の事案であった。2005年10月11日が仕事始めであると言われていたが、先輩弁護士から、「君の担当する特別清算の事件について、事情を聞くから来るかい？」と突然言われた。断る理由も持ち合わせておらず、予定の仕事始めの日より以前に、半ば呼び出しを受け、事情を聞くことになったのである。友人の新人弁護士の中には、10月17日仕事始めといった者もいたので、自分の不運を一時は呪ったが、給料日にはきちんと1か月分の給料をいただけたので、結局はよかったと思っている。

相談内容の「特別清算」については、ほとんど知識がなく、飛び交う会計用語も、ほとんど理解することができなかった。依頼者に、私が分かっていないということを悟られないために、適当なところでうなずくことに意識を集中させていたことをよく記憶している。司法修習の弁護修習中においても、会計用語が飛び交う法律相談に立ち会ったことはなかったので、世界の違いのようなものを感じ、先が思いやられる気分になった。

弁護士業務の広さ

これは、私が勤務する法律事務所の特徴でもあると思うが、事件が雑多であることに驚かされる。家事事件、一般民事事件、商事事件、保全・執行事件、クレ

サラ事件があるのは、どこの事務所も変わらないのではないかと思うが、もうすでに、担当事件との関係で、産業廃棄物規制法、景表法、薬事法、著作権法、宗教法人法、労働基準法、区分所有法などの法律に接しており、自分がどんなに法律を知らなかったのかを思い知らされる。最初は、自分の知らない法律は敬遠しがちであったが、取り組んでみるとおもしろく、弁護士の醍醐味を味わっているような気分である。

3か月の中でつらかったこと

担当事件について、依頼者と電話で話しているときに、間違っただけを言ってしまったことがある。すぐに間違いに気づいたのでよかったが、訂正の電話をするとき非常に気が重かった。経験不足による間違いであり、自分の経験不足を実感するとともに、弁護士の話す言葉の重みを噛みしめ、猛省した。

また、訴訟提起しても敗訴の可能性が高い事件について、事件の見通しを伝えるのは気が重かった。受任する前であったので、後戻りできる点でよかったが、相談者には「このままでは泣き寝入りじゃないですか」とまで言われてしまった。甘い見通しを語って、事件を受任してしまうと、敗訴した場合の相談者の不利益は、より大きなものになるので、致し方ないとは思っているが、やはり気が重かった。

これから

私が、弁護士に惹かれたのは、その業務内容、活動範囲の広さにあったが、現在では、目の前の事件ででんやわんやの状態である。まずは、事務所事件を円滑・確実に流すことができるように経験を積んで、知識を習得しなければならないと思っている。慣れてきたところで、個人事件や委員会活動なども頑張っていきたいと思う。